

## 平成 25 年度 成年後見制度活用講座

平成 26 年 2 月 19 日

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会  
権利擁護センターぱあとなあ鹿児島

### 趣旨

高齢者や障害者に関する虐待防止法が施行されているが、残念ながら身体的虐待を始め、経済的虐待等は後を絶たない。これに対応し昨年、鹿児島県でも県弁護士会と本会によって高齢者虐待対応チームを結成し、解決主体の自治体への支援体制を整えたところである。しかし、実際に高齢者障害者など判断能力の低下した人の権利擁護は成年後見制度を活用することが大きな力を持つと思われる。

ここで、成年後見制度の施行された意義を改めて学び、事例を通して、実践活動を知る場を持ちたい。これにより、社会福祉士はもちろんのこと、広く県民がこの制度を理解し、判断能力の低下した人の権利擁護につなぐことができるようになることを目指したい。

日 時：平成 26 年 3 月 23 日（日）10:00~15:00（受付／9:30 から）

会 場：社会福祉センター7 階大会議室

参加費：社会福祉士会会員 500 円 一般・非会員 1,000 円

定 員：70 名／定員を超えた場合連絡します。

申し込み：別紙にて鹿児島県社会福祉士会（FAX099-213-4051）へお申し込みください。

締め切り：平成 26 年 3 月 19 日（水）

10:00~11:00 有川絹子氏 「成年後見制度の成り立ち～時代背景と理論および意義」

11:00~12:00 田中弘子氏 「成年後見活動の流れ～申立から実際の活動そして終了まで」

13:00~15:00 事例を通して学ぶ

1. 申立にかかわった事例
2. 実践活動の展開事例
3. 活動終了をめぐる事例

◇ 講座の終了後、相談に応じます。一人 15 分程度ずつ。五名までとさせていただきます。

◇ 会場の駐車場は、台数に限りがあります。

◇ 昼食は、各自ご準備ください。

公益社団法人鹿児島県社会福祉士会  
権利擁護センターぱあとなあ鹿児島

〒890-8517

鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター5 階

電話 099-213-4055 fax099-213-4051

成 25 年度 成年後見制度活用講座

## 参加申し込み

申し込み先／公益社団法人鹿児島県社会福祉士会

権利擁護センターぱあとなあ鹿児島 FAX099-213-4051

参加者名	社会福祉士会会員	連絡先	備考
1.	会員 非会員		
2.	会員 非会員		
3.	会員 非会員		
4.	会員 非会員		
5.	会員 非会員		

(人数が多くなりましたら、下記余白をご利用ください。個人情報他用しません。)

相談したいことがございましたら、詳細は当日お聞きしますので相談の有無のみ○印をお付けください。

相談したいことの有無（ 有 無 ）